



防災士養成事業補助金について

市では、地域における防災活動の中核を担う防災士を養成することにより、住民の防災に関する知識の向上と意識の高揚を図り、地域防災力を強化することを目的として、防災士の資格取得者に対して補助金を交付します。

補助対象者

※以下の要件をすべて満たす人が対象です。

- (1) 令和5年4月1日以降に防災士の資格を取得した人
- (2) 申請日において本市に住所を有する人
- (3) 防災リーダーとして市内の自主防災組織等で活動する意思のある人
- (4) 防災士の資格を有する旨の情報を関係団体等へ提供することに同意する人
- (5) 申請日において市税を滞納していない人



補助対象経費

※費用の支払を証明するものが必要となります。

- (1) 防災士研修講座受講料
- (2) 防災士教本代
- (3) 防災士資格取得試験受験料
- (4) 防災士資格認証登録料



補助金額

※実際に負担した費用のみが対象です。

補助対象経費のうち実際に負担した費用（他の補助金等で補填された金額を除く）

例：群馬県防災士養成講座での資格取得⇒12,000円

（教本代4,000円＋資格取得試験受験料3,000円＋資格認証登録料5,000円）

：日本防災士機構が認証した研修実施機関での資格取得⇒費用の全額

交付申請

※申請の期限は資格取得の日から1年以内です。

- 【提出書類】防災士養成事業補助金交付申請書
- 【添付書類】防災士認証状または防災士証、補助対象経費の領収書等
- 【提出場所】安中市役所 本庁危機管理課または松井田支所松井田振興課
- 【提出方法】窓口へ持参または郵送



【お問合せ】安中市役所 危機管理課危機管理係

住所：〒379-0192 安中市安中1-23-13

電話：027-382-1111（内線1131）